

# 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成30年9月4日（火）午前10時55分開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
  - (1) 議案第52号 平成30年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について
    - ① 予算説明
    - ② 質疑
    - ③ 採決
  - (2) 議案第53号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
    - ① 予算説明
    - ② 質疑
    - ③ 採決
  - (3) 議案第54号 平成30年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
    - ① 予算説明
    - ② 質疑
    - ③ 採決
4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

小 森 谷 幸 雄	委員長	市 川 初 江	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	亀 井 伝 吉	委員
島 田 麻 紀	委員	荒 井 英 世	委員
今 村 好 市	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
鈴 木 優 教 育 長

落	合	均	総務課長
根	岸	光	企画財政課長
峯	崎	浩	戸籍税務課長
山	口	秀雄	環境水道課長
橋	本	宏海	福祉課長
小野	寺	雅明	健康介護課長
伊	藤	良昭	産業振興課長
高	瀬	利之	都市建設課長
多	田	孝	会計管理者
小野	田	博基	教育委員 事務局 会長
伊	藤	良昭	農業委員 事務局 会長

---

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事務局長
川	野	辺	晴	庶務議事係長
福	知	光	徳	行政安全係長兼 議事事務局書記

開 会 (午前10時55分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

---

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 開会に当たり、小森谷委員長よりご挨拶をいただきます。

○小森谷幸雄委員長 先ほど本会議において本委員会に付託されました補正予算関係議案について、審査をいたします。委員及び執行部の皆様、よろしくお願い申し上げます。

なお、各委員からの質問は、慣例により行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小林桂樹事務局長 これから審査事項につきましては、小森谷委員長に進行をお願いいたします。

---

○議案第52号 平成30年度板倉町一般会計補正予算(第2号)について

議案第53号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第54号 平成30年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

○小森谷幸雄委員長 それでは、本委員会に付託されました補正予算関係の3議案について審査を行います。

初めに、議案第52号 平成30年度板倉町一般会計補正予算(第2号)について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 それでは、議案第52号 平成30年度板倉町一般会計補正予算(第2号)について、ご説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ912万円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億6,423万7,000円とするものであります。

2ページ、3ページにつきましては、町長の提案のとおりでありますので、省略させていただきます。

4ページをごらんください。第2表、地方債補正については、緊急防災・減災事業債、上の段であります。これについては6月議会の追加議案で議決をいただきましたけれども、新庁舎関連の契約変更に伴う増額であります。

次に、臨時財政対策債は、借り入れ限度額が確定したことによる減額であります。

次に、5ページ、6ページにつきましては、2ページ、3ページの明細書となりますので、同様の内容であります。省略させていただきます。

7ページをごらんください。歳入の詳細になります。14款2項国庫補助金、初めに1目総務費国庫補助金です。社会保障・税番号制度システム整備費補助金81万円の追加です。社会保障・税番号制度システム整備事業の補正に伴うものであります。

次に、3目衛生費国庫補助金です。産後ケア事業補助金18万7,000円の追加です。産後ケア事業の補正に伴うものであります。

次に、5目教育費国庫補助金です。理科教育設備整備費等補助金12万2,000円の追加です。交付申請したものが採択になったためであります。補助率は2分の1です。

次に、15款3項1目総務費県委託金です。経済センサス基礎調査準備経費市町村交付金1万3,000円の追加です。経済センサス基礎調査に対するものであります。

次に、17款1項寄附金です。1目一般寄附金40万円の追加です。

次に、2目指定寄附金220万円の追加です。防犯設備整備事業に充当いたします。

次に、8ページをごらんください。19款1項1目繰越金です。前年度繰越金858万8,000円を今回の補正財源として追加するものです。

次に、21款1項です。1目総務債、緊急防災・減災事業債100万円の追加、6目臨時財政対策債420万円の減額については、先ほど2表で説明したとおりであります。

続きまして、9ページをごらんください。歳出の詳細になります。2款1項総務管理費です。1目一般管理費、人事事務事業4万円の追加です。社会教育主事講習会へ参加するための職員研修経費であります。

次に、2目文書費、文書管理事業23万6,000円の追加です。これは、庁舎移転に伴いまして、機密文書廃棄料の大幅な増加が見込まれるため、処理委託料を追加するものであります。

次に、8目情報推進費、社会保障・税番号制度システム整備事業81万円の追加です。これは、住民基本台帳システム及びG・B e Uに係るシステム改修整備委託料を追加するものであります。国庫補助事業であり、補助率は10分の10であります。

次に、12目防犯対策費、防犯施設整備事業269万8,000円の追加です。これは、歳入で指定寄付金がありましたが、それを充当しての防犯カメラ設置に伴う経費であります。

次に、14目環境保全費、一般経費29万5,000円の追加です。これは、邑楽郡5町と館林市で組織するクビアカツヤカミキリ協議会で実施する被害樹木伐採に対する負担金であります。

次に、15目ふるさとづくり費、くらしのガイド作成事業78万9,000円の追加です。これは、3月議会の予算審査においてご意見のありました、くらしのガイドを作成するための印刷製本費であります。

次に、10ページをごらんください。2款5項2目基幹統計費、経済センサス基礎調査1万5,000円の追加です。これは、平成31年度経済センサス基礎調査に向けた準備のための経費であります。

次に、3款1項2目高齢者福祉費、介護保険特別会計繰出金112万4,000円の追加です。これは、介護保険特別会計の正職員産休に伴う、臨時職員雇用のための経費として繰り出すものであります。

次に、4款1項2目予防費、産後ケア事業37万5,000円の追加です。これは、この事業の利用回数上限が週1回から週2回に変更となり、利用者の増加が見込まれるためであります。国庫補助事業でありまして、補助率は2分の1であります。

次に、11ページをごらんください。4款2項2目塵芥処理費、資源化センター管理運営事業6万円の追加です。これは、資源化センター事務棟の浄化槽ブロアポンプの交換が生じたための経費であります。

次に、6款1項5目農地費、農地耕作条件改善事業247万4,000円の追加です。これは、下五箇川入地区の簡易圃場整備に関する工事費不足による増額であります。

次に、10款4項2目文化財保護費、文化財保存活用事業20万4,000円の追加です。これは、雷電神社社殿保存修理に対する県補助金が採択になったことに伴いまして、町補助金を合わせて交付するものであります。

次に、12ページをごらんください。これについては、地方債の現在高の見込みに関する調書であります、これは先ほど説明した第2表の金額を整理したものでありますので、省略させていただきます。

以上ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご採択いただきますようお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 9ページの12の防犯対策費ですけれども、寄附関係含めて金額が出ていますけれども、説明がなかったのですけれども、もし決定されているようでしたらお願いしたいと思いますけれども、防犯カメラ1台どのくらいか。そしてまた、何台ぐらいで、場所が決定しているようでしたらお願い申し上げますけれども、まだ未定でしたら結構ですけれども、わかる範囲でお願いします。

○小森谷幸雄委員長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ただいまの黒野委員さんからのご質問の防犯カメラの設置関係でございますが、こちらはただいまの歳入の補正でもございましたが、防犯カメラの設置の寄附ということで、10台の負担、設置の寄附のお申し出をいただきました。

設置に関しまして、ごらんの予算が、設置工事費については、これが10台分ということでございます。この設置工事費の内訳でございますが、ポールの工事代と設置後の調整の費用も含めて134万6,000円ということで、工事費関係が1台当たり13万円程度ということでございます。それと、防犯カメラの購入費でございますが、135万2,000円ということで、こちらが10台分ということで、1台当たり13万5,000円程度ということになりますので、合わせまして1台27万円程度の金額という予算を計上させていただいております。

設置場所につきましては、小中学校の通学路ということで寄附のお申し出をいただきましたので、これまで各小中学校を通じて、各小学校2カ所、中学校2カ所ということで、計10カ所の設置箇所ということで検討いただいておりますが、ただ小学校の再編等もございますので、スクールバスの経路、バス停留所ですか、そういった部分も含めまして、再度設置箇所については検討させていただこうかなというふうには考えております。

以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 これは、細かい話をするわけではありませんけれども、二百何万幾らということで、これは割引とか、5台、10台、15台と買ったほうが安くはならないのですか、2割引きとかそういうふうに、細かい話をするわけではありませんけれども。

それから、再編の関係ですけれども、2台ずつということで通学道路の関係の、バス乗り場かどこかわかりませんが、決定はしていないわけですが、校内には今後はつけない、この予算の限りではつけないような話ですけれども、学校再編は、移動すれば、学校が西に来れば、防犯カメラが後からでもつけられるかなと思うのですけれども、その辺はどんなふうになっているのですか。学校にもあるのでしょうか、まだ今、校内付近でも。それは、同時に再移動も可能ですか。直接的にあれですけれども。

○小森谷幸雄委員長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 まず、1点目の値引きの関係でございますが、あくまでもこれは設計と予算に応じた額でございますので、今後業者を選定して、当然金額的にも入札に該当する金額になる部分もございますので、その中で価格のほうは決定されてくることになります。

学校関係の既存の防犯カメラについては、教育委員会の局長のほうから答弁させていただきます。

それと、現在、これまで28、29で既に18カ所の防犯カメラのほうを町内に設置はさせていただいております。あわせてご報告させていただきます。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 防犯カメラの校内設置の関係でございますけれども、各小中学校に防犯カメラは設置されております。ただ、再編に伴いまして、再編後はどうするかというところは、今後の再利用の関係も含めまして、その辺も含めてからの検討ということになるかと思えます。どういう形の中で再編後使っていくかということで、そこで有効利用できる場合もありますし、それが検討し終わってから、これは要らないといった場合には、移動することも可能かなというふうに思っていますので、とりあえずは今の現状はついているけれども、後利用の関係が定まり次第ということになるかと思えます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 防犯灯の再利用ということですが、例えば北地区の郵便局付近にバス停がつく可能性もあると思うのですが、そこから渡良瀬川のほうに1キロ以上歩いて子どもが帰ることもあるわけです。冬場は4時半過ぎれば暗くなっていくという、そういうことがあろうと思うのですが、できればバスからおりて距離が長い、家に帰るまでの長い距離があるところについては、再利用も含めて、可能ならばつけていただくという。例えばこの前も、2歳の子が、家への帰り道、あと20メートルか30メートルでいなくなってしまったということもありますので、できれば距離が長いところについては、再利用または新規でも可能ならばつけていただいたほうが、想定外ということもありますので、ぜひご検討をいただければと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 落合課長。

[何事か言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 答弁ございませんか。わかりました。

荒井委員。

○荒井英世委員 6番、荒井です。

9ページですが、環境保全費、一般経費でクビアカツヤカミキリ、これは被害に遭った樹木を伐採するということですが、板倉町でも被害があったと聞いているのですが、板倉町の被害状況がわかりましたらお願いします。

○小森谷幸雄委員長 山口環境水道課長。

[山口秀雄環境水道課長登壇]

○山口秀雄環境水道課長 被害状況ということではありますが、今までいろいろ経過はあるのですが、実際今被害の調査を、今年8月に最新で調査を実施しています。

内容としましては、クビアカツヤカミキリというのは、木の中に、主に桜なのですが、そちらの中に入り込んで幼虫になって、その幼虫が育っていく間に、木くずと、それから自分のふんをフラスという形で外へ排出していくのです。それで、2年くらい中にいて、成虫になって飛び出るといような虫でありまして、非常に繁殖力が強いということで、町でも増えています。

昨年、29年7月に初めて町のほうで2匹成虫が確認されまして、これは萩谷なのですが、その後やはり増えてきていると。これは、館林邑楽管内全て、かなりのペースで増えてきているという状況でございまして、8月に調査した結果につきまして、町の中で基本的には桜ということで調査しておりますが、これは公共にかかわるものと、それから神社、そういうものにかかわるものという形で、個人の木というものは今回は調査していないのですが、総数が1,163本ございまして、そちらを確認した結果、そのフラスが見られるものが64本になっています。昨年が一番最初の初期の調査のときには6本だったものが、現在64本確認されているという状況であります。これにつきましては、今ネットを巻いて、外に出ていかないような形ということで対策をとっております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、実際に桜の木が多いわけですよね。それは伐採したというのはないのですか。

○小森谷幸雄委員長 山口環境水道課長。

[山口秀雄環境水道課長登壇]

○山口秀雄環境水道課長 館林とか明和とか、そういう部分につきましては、既に伐採しているという実績はありますが、板倉町につきましては、去年4本だったという形、初めて発見されたということでもありますので、まだ伐採の実績はございません。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 2番、針ヶ谷です。お願いします。

11ページをお願いします。農地費の中で、下五箇川入地区の圃場整備費として247万4,000円の追加となっています。これは、最初の契約で、ある程度工事内容と費用のほうは見積もりで動くと思うのですが、追加ということであると、新しい事業なり問題箇所なりがあったのかなと推測するのですが、247万円の追加になった理由がわかればお伝え願えればと思います。

○小森谷幸雄委員長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 それでは、針ヶ谷委員の247万4,000円、内容に変更があったのかどうかというようになことだと思えます。

今回の補正につきましては、簡易圃場の整備工事費の既定額が387万8,000円ございまして。これに247万4,000円を追加いたしまして、工事費を635万2,000円とするものでございまして、当初の工事の計画とは変更はございません。

では、何で増額なのだということなのですかけれども、もともと本事業につきましては国庫補助事業でござ

いまして、補助基本額が10アール当たり5万5,000円という事業でございます。6.4ヘクタール、5万5,000円、一部集積の加算金がありますが、補助金額が387万円ということになっておりまして、当初予算の見積もりの段階では、圃場整備の工事費に幾らかかかるのか正確な把握ができておりませんで、できる限り町の持ち出しを最小限に抑えることを考慮いたしまして、当初は補助相当額のみを計上させていただきまして、しかるべき時期に対応したいというふうに考えていたところでございます。

国の補助要綱におきましては、事業費全体の2分の1程度を国が負担するものというふうになってございますので、今回の補正額の根拠につきましては、国庫補助であることから、予算上の整合性も必要ということで、県からの指導もございまして、全体事業費を補助額387万円の2倍、774万円ということで今回改めて見込んだところでございます。工事費以外の設計業務委託料、これは64万8,000円確保してございます。そのほか耕うんなどを、地元の農業者が施工分、これを金額に換算しました額を74万円と見込みました。こちらの差額が63万5,200円ということで工事費を見込んだところでございます。

したがいまして、その差額247万4,000円増額の補正をさせていただいたというところでございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 先ほどは失礼しました。

というとは、当初見積もりから、工事が進むにつれて面積等が確定して、正確な金額が出た上で、補助金等のこちらの手当てを進めたことによる増額という認識でよろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 議員ご認識のとおりでございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 9ページになります。

ふるさとづくりの関係なのですけれども、くらしのガイド製作費ということで、製本費が78万9,000円追加になっているわけですが、これについて説明をお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 これにつきましては、先ほどご説明させていただきましたけれども、3月の予算決算常任委員会の際に、議員から、くらしのガイドを作製することがいいのではないかとということでありまして、それに対する追加でありますけれども、現在予定しておりますのが、新庁舎に合わせてということでありますので、引っ越しが2月9、10、11を予定していますけれども、それに合わせて発行できればということで当初は考えているところであります。ただし、防災ラジオの関係も一緒にそこに載せられたほうがいいのかということもありますので、その辺の庁舎の関係、防災ラジオの関係を、進捗状況等を見ながら、年度末にはなると思いますが、配布をしていきたいという考えでいるところであります。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それはわかるのですが、当然その中で追加も出ているということなのですから、それについて業者等の製本費が上がっていますよね。業者との打ち合わせも含めて、当然こういうふうな金額が出たかなと思うのですが、それについては、



○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えします。

これについては、当初予算で計上していなかったものなのです。計上していない中で、予算審議の中で、今までは予算とくらしのガイドということでありましたけれども、くらしのガイドの部分を書いたほうがいいだろうというご意見があって、今まで予算をとっていなかったものを今回予算を上げたということでもあります。ですので、予算を上げた、議決をしていただきましたら、今後業者と協議をしていくということでもありますので、まだ業者との協議はしていない状況であります。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、ページ数が増えるということの理解になるわけですか。

○小森谷幸雄委員長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 昨年までは、町の予算とくらしのガイドという内容でしたけれども、今度町の予算の部分は、4月号の広報紙で予算の部分を4ページ、5ページぐらいでしたか、割いて周知をさせていただきましたので、このくらしのガイドについては、あくまで今まであった町の行政情報、そして新庁舎に合わせての配置図であるとか、あるいは防災ラジオの内容についてを記載していきたいという内容でありますので、ページ数は逆に減るのかなとは思いますが、今までの予算の部分がなくなるということでもあります。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 9ページです。文書管理事業ですけれども、新庁舎に合わせて古い文書をきつと処分することなのでしょうけれども、処分する内容の、役場の書類というのはどういう種類が多いのかというのが一つと、こういった役場の文書というのは保存期間が決まっていると思うのですけれども、例えば簡単なものなら数年とか、重要なものなら数十年あるいは永久保存というのがあると思うのですけれども、このようなものにはどのような内容があるのか。何種類ぐらいの保存を分けるのがあるのか、ちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今回のこの補正でございますが、庁舎移転と、加えまして小学校の再編もにらみまして、その準備作業において、機密文書、個人情報が含まれている文書について廃棄を行うということで、当初予算では、量的なもので申し上げますと8,520キロということで概数のほうを見込んでおりましたが、この量を2万2,500キロということで、プラス1万4,000キロ弱、こちらの量に増やすということでございます。

この機密文書につきましては、業者のほうに処理を委託いたしまして、全て溶かすという処理まで行っていただいております。その部分についての委託料を含んだ金額の補正をさせていただくというものでございます。

文書の保存年数につきましては、文書管理規程というものがございまして、短いものと1年、3年、5年、10年で、最長で現在は30年という保存期間となっております。毎年5月から7月にかけて文書整理の

作業を行っております、その際に廃棄する文書等を抽出したりとか、また保存年限が切れるものでも保存の必要があるものについては、保存年数を延長するような形で保存を行うような作業を毎年行っております。

以上のような状況でございます。よろしく申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういたしますと、保存期間は30年が最長であって、永久ということはないということですね。

○小森谷幸雄委員長 答弁は必要ですか。

落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 最長ではですね。国の例等も見まして、これは文書管理規程を制定する際に、それまでは永年保存という文書の保存期間の分類がございましたが、国の例ですと最長でも30年ということで、30年とさせていただきます。ただし、先ほど申し上げたとおり、必要なものについては廃棄をせずに、延長、保存期間を延ばしていくという手続は行わせていただいております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういった重要書類というのは電子化が進んでいると思うのですけれども、今そういった、簡便なものはそうないと思うのですけれども、電子化というのはどの程度今進んでいるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 済みません、電子化の状況のデータというのを持っておりませんが、基本的には永年、長年保存するものについては、紙で保存されている場合が多いというふうに考えております。現在町のほうも文書の決裁関係は、電子決裁のシステムを導入して10年がたちまして、システム自体も今度10月から新しいシステムのほうに切りかわるような形となっておりますので、通常文書、電子化できるものについては電子化されておりますし、そういった部分では紙の保存は年々少なくなっているような状況とは考えております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願いたします。

10ページの産後ケア事業なのですけれども、この事業は厚生病院が新しくなってから導入されたものであるわけでございますけれども、今回37万5,000円という追加でございます。たくさんの方が利用するというので、いい方向かなと思うのですけれども、出生率もなかなか上がらない現代であると思うのですけれども、産後ケアが導入されてから、どのぐらいの方が利用しているのかが1点。

それと、3年前にさかのぼって、28年、29年、30年、今年はまだ途中でございますけれども、赤ちゃんがどのぐらい生まれているのかお聞きしたいと思っております。お願いたします。

○小森谷幸雄委員長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 ただいまの質問でございますが、まず産後ケアということで、利用者につきま

しては、延べ人数で言いますと、28年度が13人の方です。29年度につきましては12人の方だったのですが…  
…済みません、実人数ですね。延べで言いますと、28年度が19人、29年度が21人の延べ人数の方が利用されています。今回補正をしましたのは、平成29年度までにつきましては、厚生病院を利用できる日が週1日のうちの3回を邑楽郡で分けていたのですが、今度30年度からは週2回が利用できるようになりまして、倍の利用ができるようになったということと、予算では30人分の予算がとってあったのですが、今回8月の段階で26人が利用されていまして、あと4回分しかないということで、15回分を増やして追加をしたいということとでさせていただいております。

出生率なのですが、今自分が持っているのが、29年のしか持っていないのです。29年が51人ということで、30年につきましては、板倉町に住所を置いている方で、住所届が出た方が19人というふうに、今現在ですと19人となっています。よろしいですか。済みません。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 ありがとうございます。核家族が多くなっておりますので、昔はおばあちゃんがいる、おしゅうとさんがいて、しっかりとそういう産後のケアはできていたのだと思うのですけれども、そういう意味では今後産後ケアはとても大切な事業かなと思うのです。赤ちゃんをたくさん安心して産んでいただくためにも大切だと思いますので、力を入れていただきたいなということです。

今年19人。大変少ないですよ。まだありますけれども、もう9月ですので。3月までですか、5月まで。

○小森谷幸雄委員長 年度は3月。

○市川初江委員 3月までですか。

○小森谷幸雄委員長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 30年につきましては、4月2日から8月いっぱいという5カ月間で今出ている方なので。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 わかりました。町長も、やはり少子高齢化に対応ということで、給食費無料、いろんな件でうちの町は大変サービスがいいわけでございますけれども、なかなか本当に赤ちゃんをたくさん産んでいただけない。ちょっと残念だなと思うのですけれども、この産後ケアを取り入れたことで、もしかすると本当に安心して相談できる場所があるということは、赤ちゃんを産もうという気持ちにもなってもらえると思いますので、また今後とも力を入れて町のほうも応援していただければと思います。

一言コメントがございましたら。

○小森谷幸雄委員長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。ございませんか。

「なし」と言う人あり

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第52号 平成30年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。担当課長からの説明をお願いいたします。

小野寺健康介護課長。

〔小野寺雅明健康介護課長登壇〕

○小野寺雅明健康介護課長 それでは、議案第53号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の細部につきましてご説明申し上げます。

今回の主な補正につきましては、平成29年度決算に伴う前年度繰越金、交付金、負担金の精算に係る補正等でございます。歳入歳出にそれぞれ1,953万円を追加し、予算の総額を22億68万円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、町長から提案理由でご説明申し上げましたので、省略させていただきまして、6ページをお願いしたいと思います。歳入でございます。

4款1項1目2節特別交付金に27万円を追加するものでございます。これは、平成30年度の国保制度改正に伴う国保事業報告システムの改修に必要な費用について、国から県を通して交付されるものでございまして、交付率は10分の10でございます。

次に、7款1項1目療養給付費交付金繰越金に58万円を追加するものでございます。こちらは、平成29年度に退職被保険者等に係る医療給付費分として、社会保険診療報酬支払基金から町へ概算交付された額が、平成29年度事業確定に伴いまして、過大に交付された分を支払基金へ返還するため、療養給付費交付金繰越金として平成30年度歳入へ繰り越しを行い、歳出から返還金の財源とするものでございます。

次に、2目1節その他繰越金に1,868万円の追加でございますが、こちらも同様に、歳出の平成29年度分の療養給付費の確定に伴い、国から療養給付費等交付金の概算交付額が過大となったため、国への返還の財源といたしまして、その他繰越金に追加するものでございます。

次に、7ページをお願いしたいと思います。歳出でございます。1款1項1目13節委託料に27万円を追加するものでございます。これは、歳入で説明いたしましたが、平成30年度国保制度改正に伴うシステム改修に要する費用でございます。

次に、9款1項償還金及び還付加算金は、先ほど歳入で申し上げましたとおり、平成29年度事業確定に伴い、国及び社会保険診療報酬支払基金から町への概算交付が多かった分につきまして、6目療養給付費等負担金償還金に1,868万円の追加は、国への返還分でございます。

7目療養給付費等交付金償還金に58万円の追加は、社会保険診療報酬支払基金への返還を行うための返還金の追加を行うものでございます。

以上、細部の説明といたします。よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

青木委員。

○青木秀夫委員 今の課長の説明、もう一回お聞きしたいのです。聞いていてわからないのだけれども、償還金の返還とか何か、仕組みがややこしくて聞いていてわからないので、もうちょっとかみ砕いて説明いただけますか、もう一回。

○小森谷幸雄委員長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 そうしますと、かみ砕いてということで、一つは、国からの補助金が概算交付ということで、概算で入ってきたものが、国保事業の確定に伴いまして、実績報告により、多かった分について、前年度繰越金を歳入として、返還金として一個は国へ返すというのが、国にですね。もう一つが、支払基金のほうも同様で、概算交付になった金額が過大であったため、決算に伴い、事業確定に伴い、多かった分について今年度返還をするというような、そういったものでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 多かった分を返還するというのはわかるのだけれども、多かった分が、さっき繰越金で入ってくるとかと言うから、どこからそれは入ってくるの。多かった分だから返すのはわかるのだ。返すのはわかるのだけれども、入ってくるというのが、多かった分がどうのこうのと言って、入ってくるのでどうのと……だから過大に見積もった分が入ってしまって、精算したときに多かった分を返還するというのはわかるのだけれども、この入る、入るといのは、どこから入ってくるの、これは。

○小森谷幸雄委員長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 平成29年度の繰越金の一部を今回歳入として計上してあります。繰越金です。前年度繰越金。多く入った分が29年度に残っていますので、その分については使わずに繰越金になっていますので、それを今回の補正で歳入のほうに、繰越金として歳入をしまして、同額を歳出で返還することです。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ああ、そうか。俗に言う歳計現金というのが。その金を繰越金に、そこからつまみ出してきて入れているということね。どこから入ってくるといったら、自分の金がまた、こっちの財布からこっちの財布に入れているようなものなのだな。予算上、こっちに現金があるわけだ、歳計現金が。それを予算を組み立てるので、ここへ取り出したと。それを国に返したと、そういうことだ。入るといのがどうもわからなかったから、そういう意味ね。わかりました。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

「はい」と言う人あり

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」と言う人あり

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第53号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号 平成30年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

小野寺健康介護課長。

〔小野寺雅明健康介護課長登壇〕

○小野寺雅明健康介護課長 引き続きまして、議案第54号 平成30年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、平成29年度介護保険事業確定に伴う前年度繰越金、補助金、交付金等の精算に係る補正で、歳入歳出それぞれ2,328万5,000円を追加し、予算の総額を13億27万8,000円に増額するものでございます。

2ページから5ページにつきましては、町長からの提案理由で説明してありますので、省略させていただきます。6ページをお願いしたいと思います。歳入でございます。

7款1項5目1節職員給与費等繰入金に112万4,000円を追加するものでございます。説明につきましては歳出でいたします。

次に、8款1項1目1節繰越金に2,216万1,000円を追加するものでございます。これは、平成29年度介護保険事業確定に伴いまして、国及び社会保険診療報酬支払基金からの負担金、交付金が過大に交付された分を返還するため、前年度繰越金の一部を追加するものでございます。

次に、7ページをお願いしたいと思います。歳出でございます。1款3項1目認定調査等費に112万4,000円の追加でございます。これは、介護高齢系の職員が産休となり、1名減となりますので、ここに臨時職員1名を雇用するための臨時職員経費の追加でございます。

次に、7款1項2目23節償還金、利子及び割引料に2,216万1,000円を追加するものでございます。これは、29年度介護保険事業確定に伴います償還金です。内訳としまして、介護給付費（国庫負担金）返還金として1,525万5,000円、地域支援事業交付金（国庫補助金）返還金228万6,000円、介護給付費（支払基金）返還金407万3,000円、地域支援事業交付金（支払基金）返還金54万7,000円となっております。

以上で説明を終了します。よろしくご審議の上、ご採決賜りますようよろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

青木委員。

○青木秀夫委員 これも、ではさっきと同じ仕組みなのだね。我々はわからないの。こっちに残っている歳計現金というのは繰越金だと思っているから、繰越金を繰越金で、帳簿上移動するだけなので、繰越金から繰越金というような名目に入るから、ちょっとぴんとこないのですけれども、そういう仕組みなのね。だから、お金を出さなくてはならないのだけれども、予算計上するのに、ここに実質の現金があるわけではない。それを帳簿上、ここへ繰り越しとして2,200万円入れて、その金を国へ、前に過大にもらったので、返還す

ると、そういう仕組みなのだね。わかりました。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第54号 平成30年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました全ての案件の審査を終了することができました。

委員各位の慎重なるご審査、また執行部の皆様によるご説明、まことにありがとうございました。

---

#### ○閉会の宣告

○小森谷幸雄委員長 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会といたします。

閉 会 （午前11時48分）